

別記様式（第5条関係）

No 4260207

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課 坂本健康福祉地域事務所
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	坂本地域福祉センター管理運営事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	03
			事業コード(大-中-小)	01	—	34	—	13
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち					
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援					
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援					
事務事業の目的	市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険事業法に基づく、通所介護及び介護予防通所介護事業 ○ 地域の福祉向上を図るために必要な人材の育成などの研修事業 ○ 生活上の心配ごと等について助言等を与える相談事業 ○ 健康増進に関する事業 ○ 地域福祉活動支援事業 ○ 幼児児童健全育成事業 							
根拠法令、要綱等	八代市坂本地域福祉センター条例及び同施行規則							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である			
	● その他(指定管理制度導入:八代市社会福祉協議会)				● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	介護保険の被保険者、介護をしている家族及び坂本町地域住民	内容 (手段、方法等)	指定管理者公募(3年毎)の結果、平成24年度から平成26年度まで八代市社会福祉協議会と坂本地域福祉センター施設の管理及び運営に関する業務について協定を締結していた。民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用し、経費の節減を図ると共に、地域福祉の向上に努めている。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅の虚弱又は、ねたきりのお年寄り及び身体障害者に各種のサービスを提供することにより、自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及び、介護をしている家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る。 ○ 地域福祉の向上 ○ 生活上の心配事等の解消 ○ 健康増進 ○ 地域福祉活動支援 ○ 幼児児童の健全育成 		
事業開始時点からこれまでの状況変化等			
平成7年度に開設され、平成12年度以降は介護保険法に基づく通所介護事業を中心に各種事業を実施している。しかしながら、施設の開所後、19年以上経過し、建物及び設備機器類の老朽化が進んでいることから、整備点検や修繕等を行い、施設の維持管理に努めていく必要がある。なお、平成18年度からは指定管理者制度を活用し、経費の削減を図ると共に、地域福祉の向上を図っている。			

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	2,806	9,384	6,077	8,181	8,300	8,300	8,300
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,806	7,284	3,277	5,381	5,500	5,500	5,500
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,806	7,284	3,277	5,381	5,500	5,500
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	2,100	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.30	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	デイサービス利用日数	日	計画	-	307	307	308	307
				実績	307	307	307	-	-
	②	地域福祉活動支援事業等の実施回数	回	計画	-	250	270	270	270
				実績	243	269	222	-	-
	③			計画	-				
実績							-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化	① デイサービス利用者数	介護保険の通所介護、介護予防通所介護を事業の一つとしていることから、その利用者数を効果・成果の指標とした。	人	計画	-	6140	5700	5700	5700	5700
				実績	6058	5662	5086	-	-	-
	② 地域福祉活動支援事業等への参加人数	地域福祉の活動支援を図ることを事業の一つとしていることから、ふれあい委員研修会・いきいきサロン等地域福祉活動参加者数を効果・成果の指標とした。	人	計画	-	3700	3500	3500	3500	3500
				実績	3628	3448	2799	-	-	-
	③ 施設利用者数	地域福祉の向上を図ることを事業の一つとしていることから、本施設を主に利用する福祉団体等の施設利用者数を効果・成果の指標とした。	人	計画	-	1500	1700	1700	1700	1700
				実績	1434	1650	1538	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本施設は坂本地区における、高齢者の生きがいがづくり、地域福祉活動の拠点となる施設で、高齢者の支援を通じ「誰もがいきいきと暮らすまち」という施策に結びついている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	坂本地区は現状でも高齢化率が非常に高く、今後さらに高齢者の増加が見込まれ、福祉事業やデイサービス事業等の必要性が高まっている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国・県と競合する事業はなく、実施している福祉事業は民間ではできない。また、施設は市有であることから、今後も継続して施設の維持管理等に關与していく必要がある。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	デイサービス利用者数は、やや下降傾向にある。高齢化による利用者の増加をみこんでいたが、絶対数の減少や民間事業者の進出もあり、今後、下方修正を検討する必要がある。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	地域人口が減少する中、デイサービス事業、地域福祉活動支援事業等は安定的かつ適切に実施されているが、減少傾向にある利用者数の確保を図るために、何らかの対策を検討する必要がある。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、指定管理者制度を導入済みであり、成果を下げずにコスト削減につながっている。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	指定管理者の社会福祉協議会が、介護保険事業を実施していることで、施設管理委託料が安価に抑えられている。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	指定管理者の社会福祉協議会が、介護保険事業を実施していることで、施設管理委託料が安価に抑えられている。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	施設利用者のほとんどは、福祉の増進及び福祉意識高揚を図るための福祉関係団体(無料)である。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 高齢化率が非常に高い坂本地区においては、市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る目的のため設置されている施設であり、施設管理委託料が安価に抑えられ、効率的な指定管理者制度を活用した現行どおりの市による実施が望ましい。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	本施設は、築後19年が経過し、施設設備の老朽化が進んでおり、度々設備機器の故障による修繕が発生している。このような現状から、施設管理について指定管理者を指導し、市と連携を図りながら、施設の適切な維持管理に努める。今後も地域福祉活動の拠点としての施設の充実と各種事業の活性化を図る。	

改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし
-------------------------	--------------------